

令和元年度

事業報告書

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

公立大学法人 秋田公立美術大学

○法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法人名： 公立大学法人秋田公立美術大学
- (2) 所在地： 秋田県秋田市新屋大川町12番3号
- (3) 設立団体： 秋田市
- (4) 設立認可年月日： 平成25年3月25日
- (5) 設立登記年月日： 平成25年4月1日
- (6) 沿革
- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 昭和27年6月 | 秋田市立工芸学校（修業2年）として設立 |
| 昭和50年4月 | 秋田市立美術工芸専門学校と改称
（本科3年、専攻科1年） |
| 昭和63年4月 | 専攻科を専門課程に改称し修業年限を2年とする。 |
| 平成7年4月 | 秋田公立美術工芸短期大学開学 |
| 平成8年4月 | 大学開放センター「アトリエももさだ」オープン |
| 平成9年4月 | 専攻科（1年制）開設 |
| 平成22年10月 | 秋田公立美術工芸短期大学4年制大学化検討有識者委員会設置（秋田市） |
| 平成23年4月 | 4年制大学設置準備委員会設置（秋田市） |
| 平成24年11月 | 秋田公立美術大学の設置認可 |
| 平成25年3月 | 公立大学法人秋田公立美術大学設立認可（秋田県） |
| 平成25年4月 | 公立大学法人秋田公立美術大学設立
秋田公立美術大学開学 |
| 平成28年8月 | 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程設立認可（文部科学省） |
| 平成29年4月 | 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科開設 |
| 平成30年8月 | 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程設立認可（文部科学省） |
- (7) 法人の目的： この公立大学法人は、豊かな創造性とグローバルな視野を持った人材を育成するとともに、芸術文化の発展と地域社会に貢献するため、大学を設置し、および管理することを目的とする。
- (8) 法人の業務：
- ① 大学を設置し、これを運営すること。
 - ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - ⑤ 大学における教育研究成果の普及および活用を通じ、地域社会に貢献すること。
 - ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- (9) 資本金： 36億821万円（前年度からの増減なし）

2 組織・人員情報

- (1) 組織： 別紙組織図のとおり

(2) 役員名簿

役職名	氏名	任期	担当	備考
理事長 兼 学長	霜鳥秋則	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日		
副理事長	堀井満	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	自己評価・ 総務・財務	
理事 兼 副学長	尾登誠一	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	研究・ 社会連携	H29.4～ 秋田公立美術大学 大学院教授
理事 兼 副学長	毛内嘉威	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	教育	H25.4～ 秋田公立美術大学 教授
理事	三浦廣巳	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	大学運営	秋田商工会議所会頭
理事	境田幸子	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	厚生	株式会社境田商事 代表取締役
監事	高井宏司	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日		公認会計士
監事	竹田勝美	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日		弁護士

(3) 教職員数

【教員】

	教授	准教授	講師	助教	助手	小計 (常勤)	非常勤 講師	合計
30年度	23	20	0	3	22	68	41	109
元年度	26	19	0	4	22	71	40	111

【事務職員】

	事務局長	職員	小計 (常勤)	非常勤 職員	合計	市からの 出向者	プロパー 職員
30年度	1	46	47	2	49	16	8
元年度	1	46	47	3	50	14	10

・常勤職員数：118人、平均年齢：45.8歳

・非常勤職員数：43人

3 学生に関する情報

(1) 学部等の構成：美術学部 美術学科

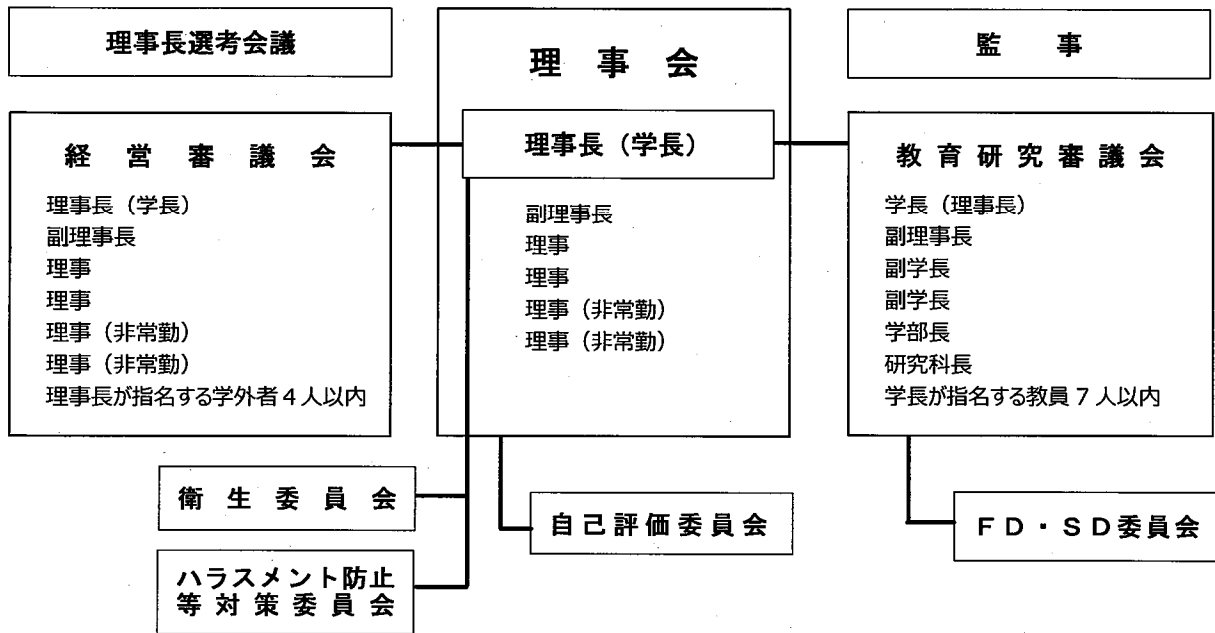
複合芸術研究科 複合芸術専攻 修士課程

複合芸術研究科 複合芸術専攻 博士課程

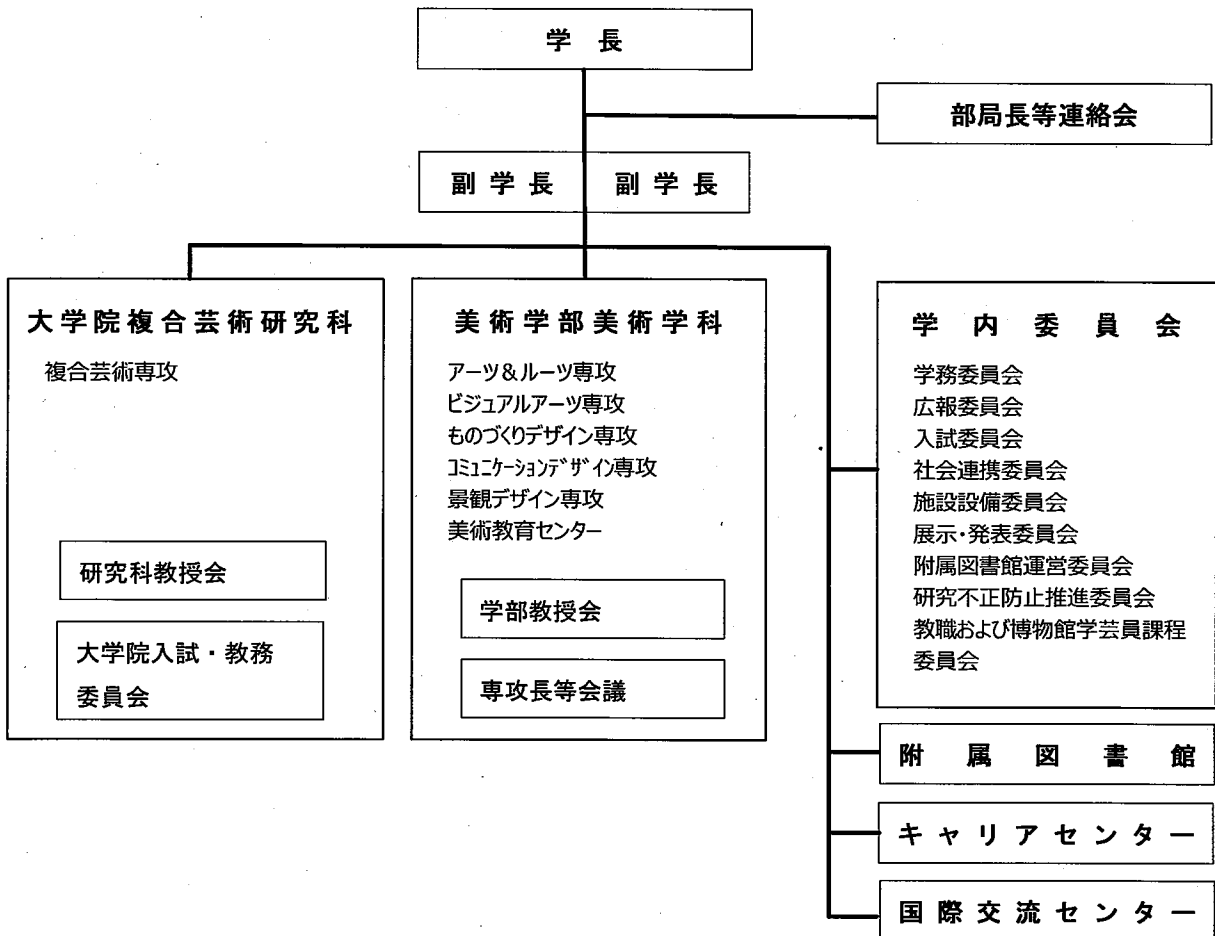
(2) 学生数：美術学部 423人 複合芸術研究科 修士課程18人

(令和元年5月1日現在) 複合芸術研究科 博士課程 1人 合計 442人

法人組織



大学組織



4 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,233	固定負債	481
有形固定資産	4,233	資産見返負債	329
土地	645	長期リース債務	152
建物	4,026	流動負債	156
減価償却累計額	△ 974	寄附金債務	1
構築物	26	未払金等	82
減価償却累計額	△ 6	預り金	31
機械装置	32	預り科研費補助金等	2
減価償却累計額	△ 15	短期リース債務	40
工具器具備品	455	負債合計	638
減価償却累計額	△ 259		
図書	248	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	54	資本金	3,608
その他の固定資産	1	地方公共団体出資金	3,608
流動資産	234	資本剰余金	116
現金及び預金	203	利益剰余金	106
その他の流動資産	31	純資産合計	3,830
資産合計	4,468	負債純資産合計	4,468

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 A	1,404
業務費	1,348
教育経費	288
研究経費	60
教育研究支援経費	59
受託研究費等	10
人件費	932
一般管理費	53
財務費用	2
経常収益 B	1,428
運営費交付金収益	1,051
授業料等収益	273
受託研究・事業等収益	11
寄附金等収益	21
施設費収益	46
資産見返負債戻入	14
その他の収益	13
臨時損益 C	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 D	2
当期純利益 (B-A+C+D)	26

(3) キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	19
教育研究関連業務支出	△ 362
人件費支出	△ 931
その他の業務支出	△ 52
運営費交付金収入	1,054
授業料等収入	267
受託研究・事業等収入	11
寄附金等収入	18
その他業務収入等	14
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	43
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 38
IV 資金に係る換算差額	—
V 資金増加額	24
VI 資金期首残高	179
VII 資金期末残高	203

(4) 行政サービス実施コスト

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,106
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,404 △ 298
II 損益外減価償却相当額	125
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	4
VII 引当外退職給付増加見積額	38
VIII 機会費用	9
IX 行政サービス実施コスト	1,282

※ (1)～(4)の各表の数値は、百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

5 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は、前年度比16百万円(0.4%)増の4,468百万円となっている。主な増加要因としては、工具器具備品が167百万円(57.8%)増の455百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は、前年度比109百万円(20.7%)増の638百万円となっている。主な増加要因としては、長期リース債務が115百万円(310.4%)増の152百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は、前年度比94百万円(2.4%)減の3,830百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が125百万円(14.9%)増の968百万円となったことが挙げられる。

② 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は、34百万円(2.4%)減の1,404百万円となっている。主な減少要因としては、図書館棟の修繕費の減などにより教育研究支援経費が63百万円(51.3%)減の59百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は、38百万円(2.6%)減の1,428百万円となっている。主な減少要因としては、施設費収益が31百万円(40.5%)減の46百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に目的積立金取崩額2百万円を計上した結果、令和元年度の総損益は、21百万円(42.3%)減の26百万円となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、62百万円(114.8%)増の19百万円となっている。主な増加要因としては、修繕費の減などにより教育研究関連業務支出が86百万円(19.3%)減の362百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、78百万円(64.7%)減の43百万円となっている。主な減少要因としては、施設費による収入が83百万円(57.1%)減の62百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度と同額の△38百万円となっている。

④ 行政サービス実施コスト計算書関係

令和元年度の行政サービス実施コストは、35百万円(2.8%)増の1,282百万円となっている。主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が51百万円(394.2%)増の38百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	3,955	5,134	4,595	4,452	4,468
負債合計	584	1,029	591	528	638
純資産合計	3,371	4,106	4,004	3,923	3,830
経常費用	1,172	1,278	1,382	1,438	1,404
経常収益	1,175	1,265	1,394	1,466	1,428
当期総損益	13	△ 4	11	46	26
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18	20	△ 36	△ 43	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21	15	71	121	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40	△ 32	△ 31	△ 38	△ 38
資金期末残高	132	134	139	179	203
行政サービス実施コスト	1,075	1,139	1,323	1,247	1,282
(内訳)					
業務費用	921	980	1,087	1,123	1,106
うち損益計算書上の費用	1,172	1,278	1,382	1,438	1,404
うち自己収入等	△ 251	△ 298	△ 295	△ 315	△ 298
損益外減価償却相当額	94	97	127	125	125
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	0	—	—	—
引当外賞与増加見積額	3	△ 1	△ 1	5	4
引当外退職給付増加見積額	50	30	100	△ 13	38
機会費用	8	32	9	8	9

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

⑤ 積立金の申請状況および使用内訳等

令和元年度では、繰越積立金については、中期計画において重点的に取り組む事項に要する経費に充てるため取崩し、2百万円を使用した。

また、当期総利益26百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

実習棟空調機

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

エ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算および決算の概要

(単位：百万円)

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	1,241	1,302	2,092	2,078	1,420	1,409	1,464	1,496	1,412	1,423
運営費交付金	822	822	857	847	986	986	1,054	1,054	1,054	1,054
諸補助金	—	13	—	26	8	11	8	16	7	27
授業料等自己収入	229	230	281	274	290	278	283	292	287	272
受託研究等事業収入	2	23	2	21	2	12	—	23	0	11
寄附金収入	—	6	—	0	—	1	—	0	—	1
目的積立金取崩	10	13	10	9	17	11	19	17	9	4
施設整備費補助金	179	195	941	902	117	110	100	93	55	53
支出	1,241	1,288	2,092	2,084	1,420	1,395	1,464	1,447	1,412	1,395
教育研究費	350	385	1,176	1,129	440	390	409	454	310	398
一般管理費	142	130	105	99	64	72	121	67	163	55
受託等事業費	2	20	2	18	2	10	—	18	—	10
寄附金事業	—	6	—	0	—	1	—	0	—	1
人件費	748	747	808	838	914	921	934	907	939	932
収入－支出	—	13	—	△6	—	15	—	49	—	27

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

(4) 財源の内訳

経常収益は1,428百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,051百万円(73.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料等収益273百万円(19.1%)、施設費収益46百万円(3.2%)、寄附金等収益21百万円(1.5%)となっている。

また、事業に要した経常費用は1,404百万円で、その内訳は、教育経費288百万円(20.5%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費60百万円(4.3%)、教育研究支援経費59百万円(4.2%)、人件費932百万円(66.4%)、一般管理費53百万円(3.8%)、その他費用12百万円(0.8%)となっている。

6 財務情報および業務の実績に基づく説明

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

ア 教育に関する目標を達成するための措置

入学者選抜試験に関しては、前年に引き続き専攻の枠組みにとらわれない一括選抜(総合選抜)を実施し、358名が出願し105名が入学した。大学院修士課程においては、10名の定員に対し35名が出願し、12名が入学した。また、平成31年度に開設した大学院博士課程においては、2名の定員に対し2名が出願し、2名が入学した。

教育課程の編成に関しては、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目」を中心に基礎的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次に「専門専攻科目」で高度な専門知識を学ぶ構成とし、卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を設置している。

さらに、教員および学芸員の養成のため、「教職課程科目」「博物館学芸員課程科目」を置き、「教職および博物館学芸員課程委員会」等が、具体的計画の立案、大学外の関係機関との連絡調整などを行った。

教育の実施体制関連では、各専門分野に実績を持つ客員教授8人を登用し、本学の学生や市民を対象に特別講義などを実施した。

地域の発展に貢献する教育としては、地域からの要望を積極的に学生に公開し、企業等のチラシ・ポスター・デザインの制作等に取り組むなど、学生の地域社会の

発展に貢献する意識を醸成した。

学生の確保については、オープンキャンパスの実施や高校等への訪問などを行うとともに、大学案内パンフレットを作成するなど情報発信やPRに努めた。

教育環境の整備については、実習棟の一部にエアコンを設置し教育環境の充実を図った。

イ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援関連では、「授業欠席学生連絡票」を用いて、必修科目において欠席回数が連続2回（又は欠席回数が総授業の5分の1）の学生に対して、クラス担任又は専攻教員が欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を構築し、運用しているほか、学生の学習相談等に対応するため、平成26年10月からオフィスアワーを実施しており、令和元年度も引き続き学生が相談しやすい時間帯を設定するよう勧奨した。また、前年度成績等により優秀な成績を収めた学生12名を特待生として選定し、奨学金各10万円を給付したほか、学生が美大サテライトセンターや秋田公立美術大学アトリエももさだ等で行った作品展に後援会と連携して支援するなどして学習意欲の向上を図った。

生活支援関連では、定期健康診断や臨床心理士による相談を実施したほか、感染性疾患の防止、窃盗被害防止、不審者情報、SNSの利用に関する注意点など、健康・生活に関する情報を積極的に提供した。また、充実した課外活動ができるよう、引き続きプレハブ南棟を学生の制作スペースとして提供したほか、大学祭への支援などを行った。

進路支援関連では、就職支援スタッフによるキャリア面談を随時実施したほか、外部講師を招いたキャリアガイダンスを開催し、企業就職だけではなく、企業・進学など多様な進路支援を図るとともに、1年次から進路選択を考える機会として、新たにキャリア導入ガイダンスを6回行った。また、ポートフォリオ作成支援として、業種別に指導教員を配置したほか、SD研修会を2回開催し、教員による指導の充実に努めた。

企業説明会や企業開拓等に関する施策として、関東の大規模合同企業説明会に参加する学生に対し無料バスを運行したほか、学内個別企業説明会（13社）および合同企業説明会（41社/2回）を開催し、のべ157人の学生が参加した。また、キャリアセンター教職員がOB・OG就職企業をはじめとする51社に訪問し信頼関係強化を図るとともに、就職エージェントによる採用動向説明会等において184社との情報交換や本学のPR活動を行い、就職先の確保に努めるなど就職支援活動の充実を図った。

ウ 研究に関する目標を達成するための措置

科研費の獲得に向け、教員を対象とする学内勉強会を開催するなど学内の情報共有を図ったほか、学内研究費の審査にあたり、外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を構築するなど外部資金の獲得を支援した。

科研費については、15件の申請があり、うち2件（8,190千円）が採択されたほか、県内自治体等からの受託研究や県内企業との共同研究を実施した。

また、第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展に教員2名が参加したほか、国際的なアートプロジェクトやワークショップの実施、展覧会への出品など、海外における研究活動等を積極的に展開した。

研究成果の公開・発信の取組については、文化庁の「2019年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受けて実施した「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」において、ウェブサイトやSNS、アーカイブ冊子等を通じた情報発信に努めたほか、ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展報告会をはじめ、各種イベントや公開講座を積極的に開催した。

エ 社会貢献に関する目標を達成するための措置

「能代街なか資源再活用プログラム研究（オープンスペース）」をはじめ、県内自治体や県内企業と連携した受託研究を4件（うち共同研究1件）受託したほか、「大森山動物園アートプロジェクト推進事業」や「男鹿線ACCUMラッピングトレイン運行および装飾事業」など、本学の教育研究成果の積極的な地域還元を図る受託事業を15件実施した。

また、芸術表現企画事業として、現代アートを地域社会に開いていく方法を探究する「秋田芸術遊覧記：プロセスを開き、つくり方をつくるプロジェクト」を実施したほか、秋田市が推進する各種プロジェクトに教員が積極的に参画するとともに、「空き家レジデンスプロジェクト」の実践を通して、芸術の視点から地域課題の解決に取り組んだ。

このほか、本学の社会連携関連業務をNPO法人アーツセンターあきたに委託し、高校生クリエイティブキャンプ2019やデッサンスクール（高校生対象）、素描Lab（中高生対象）、子どもアトリエなどを実施したほか、各種取組の情報発信に努めた。

本学主催の美術展等については、サテライトセンターやBIYONG POINT等において、授業や研究成果などの発表を中心とした展覧会やワークショップを15回開催したほか、4年次生と大学院2年次生による「卒業・修了研究作品展」や、各専攻の3年次生による「3年次授業成果展」等、学生の作品を展示する各種イベントの開催を通じて、本学の教育成果を広く発信した。

全国芸術系コンソーシアムへの参画を通じて、芸術系教科等担当教員等研修会（地区ブロック研修会）を本学で開催し、県内外から小学校図画工作科や中学校美術科、高等学校芸術科（美術）の教員49名が参加した。

オ 国際交流に関する目標を達成するための措置

海外在住の国際交流ディレクションアドバイザーを委嘱し、海外大学等のリアルタイムな情報収集に努めたほか、「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップへ参加するなど、今後の大学間協定を視野に入れた調査や交流を実施した。

海外交流連携校との交流については、台南應用科技大学（台湾）と相互に教員派遣を実施し、特別講義やワークショップを開催したほか、リンショピン大学（スウェーデン）から教員2名と学生1名を受け入れ、教員による特別講義の機会を設けるとともに、学生向けには短期間で希望する実習や制作が受講できる特別プログラムを構築・実施した。

このほかの交流事業として、ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館（カナダ）の教員による特別講義をはじめ、海外からゲスト講師を招聘した講演会等を開催した。

学生の支援としては、短期留学等助成金制度の拡充を図るとともに、同制度により14名の学生に対し、海外留学や語学研修、アートプロジェクト等への参加を支援したほか、本学の教員2名が参加した第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の現地スタディツアーを企画・学内公募し、4名の学生が参加した。

また、学生のコミュニケーション能力の向上を図るため、ネイティブスピーカーの職員による実践的な英語講座等を実施したほか、海外留学等の経験者による報告会の開催を通して、グローバルに活躍する国際感覚や意識の醸成に努めた。

(2) 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

ア 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事会を12回開催し、各理事の明確な役割分担のもとに円滑な組織運営を行った。

また、部局長等連絡会や専攻長等会議等を定期的で開催し、学内の情報共有を図ったほか、将来構想検討ワーキンググループを組織し、持続可能な大学運営を実現するための10年を見据えた本学の望ましい姿（ビジョン）について全学的に協議・

検討した。

イ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

新たに策定した法人事務職員採用計画に基づき、公募により法人事務職員2名(一般事務)の採用を決定した。

また、助手の退職補充採用を公募により実施し、1名の採用を決定した。

ウ 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

効率的な事務を図るため、昨年度改定した「職員向け発注・会計事務取扱マニュアル」に沿って事務を実施した。

また、「NPO法人アーツセンターあきた」に社会貢献関連業務を外部委託および契約更新した。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

ア 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

科研費の獲得に向け、教員を対象とする学内勉強会を開催し、21名が参加した。また、これまで科研費を獲得した研究課題の研究計画書の閲覧制度を導入により、学内の情報共有を図ったほか、学内研究費の審査にあたり、外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を構築するなど外部資金の獲得を促進した。このほか科研費の獲得を支援するため、事務担当職員が学外研修に積極的に参加し、制度や事務手続、採択のポイント等に対する理解を深めた。

この結果、科研費については、15件の申請があり、うち2件(8,190千円)が採択されるなど自己収入の確保を図った。

イ 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

インターネットを活用した価格的に有利な業者との取引により、引き続き経費の削減と業務の効率化を図った。

ウ 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が継続されていることから、令和元年度も引き続き安全性を最優先として積極的な運用を行わず、全額保護の対象となる決済用普通預金(無利息)による管理を行った。今後とも取り巻く経済社会情勢の状況に応じて柔軟に対応していく。

その他資産については、体育館、駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。

(4) 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

ア 評価の充実に関する目標を達成するための措置

秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行ったほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。

また、第2期中期計画期間における評価のあり方について秋田市と協議するなど、より実効性のある評価システムの構築に取り組んだ。

イ 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会や認証評機関等による各評価結果等はすべてウェブサイトで公開・更新した。

また、本学の教育研究活動については、ウェブサイトのほか、SNSやパンフレット等を活用して積極的に発信した。

(5) その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

ア 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

長期修繕計画に基づき、講義棟屋根改修などを実施した。

また、省エネルギー化やCO₂削減を推進するため、厚生棟の灯具をLED灯具に更新した。

イ 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

「あきびネット」会員と大学役員・教職員との情報交換会を6月4日と12月19日に開催した。また、あきびネット奨学金の奨学生として4団体を決定した。

秋田公立美術大学同窓会と効果的に連携するため、同窓会役員と事務局との情報交換会議を開催した。

ウ 安全管理に関する目標を達成するための措置

事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、学内電子掲示板へ掲載し教職員等へ周知した。また、学生および教職員による避難訓練を実施（10月24日）し、災害時の対応について確認した。

エ 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

人権擁護に関しては、相談員・調査員および教職員に対しハラスメント防止に関する研修を昨年度に引き続き実施したほか、学外団体が主催する研修に職員が参加した。

法令遵守に関しては、会計事務取扱マニュアル等によるコンプライアンス財務研修や知的財産権にかかる研究不正防止講座を実施した。